

← 議会を変えよう！ 市政を変えよう！

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース04年4月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL047-445-9144(FAX 兼用)

ホームページ <http://chiba.cool.ne.jp/fuzishiro> E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com



自立した市民・自治のまちかまがや

ふじしろ政夫

2004年度予算が成立しました。自主財源54,6%。市債比率17.4%と一般会計266億5千万円の財政内容は、厳しい・苦しいの一言です。しかし、そんな中、緑豊かな「ふるさとかまがや」をつくりあげていく大きな道筋を、今、かまがやは創りだそうとしています。

市民参画の仕組みをつくりあげていくため、『協働戦略プラン』『市民活動支援課』が創設されます。多くの市民による、自治基本条例、地域福祉計画のワークショップ。また、議会でも「行政改革に関する調査特別委員会」が設置され、市民に開かれた議会へと変わるための作業を開始しております。行政も議会も、そして、市民もこれまでの“おまかせ”自治から、主体的な市民として、自己決定（自己責任）していく、“住民自治”のまちかまがやを創るために動き始めました。

そんなかまがやの憲法というべき条例が、今、策定作業に入っている“自治基本条例”です。市民ひとり一人の能力と情熱が、十分市政に、生かせるような条例をつくりあげていきましょう！！

2004年度予算・その事業

□きらり先生を中学校にも（2294万円）

少人数指導推進のため、昨年からはまった小学校に加え
中学校でも実施

□協働戦略プラン（仮称）の策定（454万円）

協働の仕組みや施策を策定し、市民参画の道筋をつくりあげていく

□子育て支援センター・DV・児童虐待連絡協議会の設置（50万円）

子育て支援のためのネットワークづくりへ向け動き出す

□地域福祉計画策定事業（271万円）

誰もが、ありのままにその人らしく地域で安心して暮らすことができるよう、地域社会を基盤とした、福祉計画を、策定していく（市民のワークショップで）

□かまがや環境市民会議（仮称）の立ち上げ（6万円）

「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざし、市民会議を立ち上げ、地域ぐるみの活動の基盤づくりをはじめます。



街開きに向けて植樹祭、3・14



議案で決まったこと

☆「教育環境保全条例」

教育施設等の敷地から100m以内で、風営法に該当する事業を営む場合は、事前に届出をする。市

民と事業者と行政とでよりよい環境をつくっていく。

☆中小企業資金融資制度の新設

- (1) 大型店対策資金
- (2) 創業支援資金 など



一般質問・予算委員会

の質問と答弁

☆野馬土手を“市指定”で保全へ

小金牧の貴重な遺跡・野馬土手と捕込

質問（藤代議員）：牧の遺跡・野馬土手の意義と現状は？

答弁（生涯学習部長）：江戸幕府と地域が一体となった社会背景を示す、貴重な遺構であり、野馬土手は当時の村の範囲を知ることができる資料です。渡辺崋山が描く「釜原」の面影を今に伝えているのは、中野牧の捕込と野馬土手だけです。市域の土手は、約20km あったが、現在は、約2kmです。



所有者は？

中野牧の込跡

質問（藤代議員）：野馬土手の所有者は誰ですか？

答弁（生涯学習部長）：市域の野馬土手の大部分は、民有地で、初富小学校校庭内と、市民体育館の北側にある土手の南側半分は、市有地です。

保存方法は？

質問（藤代議員）：民有地としての野馬土手をどう保全するか？

答弁（生涯学習部長）：開発などで、現状保存が困難な場合は、発掘調査を実施して、記録で保存しています。中野牧込跡は、千葉県の指定文化財となっています。指定行為は、永久保存を目的としていますので、変更するには、県教育委員会の許可が必要です。市では、固定資産税・都市計画税の減免措置をとらせていただいております。国の指定文化財となりますと、相続税などの減免対象となります。

市指定文化財として保全

質問（藤代議員）：市所有の初富小・体育館の野馬土手はどう保全するのか？

答弁（生涯学習部長）：初富小の野馬土手は、市の指定文化財として、保全していきたいです。体育館の土手は、貴重な文化財として認識できるよう改善していきます。

極めて貴重な文化遺産・捕込

質問（藤代議員）：県指定中野牧の込跡（まごめ込）の意義は？

答弁（生涯学習部長）：小金牧にあった5つのうち、唯一当時の面影を残している文化財です。鎌ヶ谷市だけではなく、東葛・房総地方の江戸時代を語る上で、極めて貴重な歴史遺産であり、市民共有の財産として、市民国民全体で保全し、活用していかなければならないものと認識しています。



☆児童虐待への対応ネットワーク早急に！

増える児童虐待

質問（藤代議員）：1月岸和田市の虐待事件で立ち入り権限の強化、ネットワークの必要性、など多くの問題点が指摘されました。児童虐待の現状は？

答弁（福祉部長）：全国的な虐待相談件数は、平成11年度は、17,631件、平成14年度には、23,738件、と飛躍的に伸びております。痛ましい事件としては、今年の岸和田事件、一昨年船橋市での4歳児の虐待死、昨年11月我孫子市における5歳児の虐待死、12月当市における女兒への虐待事件がございます。

虐待対応ネットワークなし！

質問（藤代議員）：昨年12月18日新聞報道された当市軽井沢での児童虐待に、市はどう関わったか？

答弁（福祉部長）：10月27日市川児童相談所より保健師同行の依頼があり、当該宅を訪問しました。その後、市としては、特段の対策はとっておりませんでした。

質問（藤代議員）：厚生労働省が、平成14年度、平成15年度に『児童虐待防止機能を持つネットワーク設置状況調査』を実施したが、鎌ヶ谷市の状況は？

答弁（福祉部長）：設置しておりません。15年度の調査においては、「計画中」と回答しました。

子育て支援センター・連絡協議会の設置計画

質問（藤代議員）：厚生労働省から

①虐待防止ネットワーク形成の強化

②市町村の役割の重要性

などの報告書も出ているが、市はどう対応するか？

答弁（福祉部長）：児童虐待は、子どもに対する重大な権利侵害であるという立場から “子育て支援センター” と “DV・児童虐待連絡協議会” の設置を考えております。

早期にネットワークの設置を！市長の決意

質問（藤代議員）：我孫子市は、昨年の事件を反省して独自に「対策室」を設置し “、たとえ法的な権限がなくても、必要な措置をとっていく”（我孫子市長）と全市的な体制をつくらうとしているが、市長は、親権と子どもの人権の関係を含めてどのように考えておりますか？

答弁（市長）：親権以上に子どもの最善の利益に配慮して子どもの人権を守るという基本的な立場で、子育て支援センター、連絡協議会については、早急に体制を整えていかねばならないと考えています。



☆さわやかプラザ軽井沢 一括入札で 3641 万円削減効果 ＜予算委員会＞

質問（藤代議員）：さわやかプラザ軽井沢の管理運営業務の一括総合委託の入札でどれくらいの財政的効果がありましたか？

答弁（環境保全課長）：昨年度の随意契約と比べますと、約 3641 万円の経費削減効果がありました。



長野県・住基ネットに係る市町村 ネットワークの脆弱性調査報告



昨年二度にわたり、住基ネットへの安全性確認実験を行った長野県の実験担当者吉田柳太郎さんのお話を聞く機会が（3月6日）ありました。「自治体オフィスの中からの侵入テストは成功した。直接に住基ネットに接続するコンピューターであるCS（コミュニケーションサーバー）・及び既存住基サーバーはすべて攻撃されやすい状態である」とのことです。

例えば、

- パスワード設定等の問題、既存サーバーの脆弱性が、そのまま住基ネットの脆弱性につながっていく。
- 国の住基ネットへの監視レベルでは、不正アクセスを検出できない。
- これまで、住基ネットは4情報のみで安全だと言われていた（総務省）が、転出するとCSに14情報

が移動し、住基ネットの中を4情報以外のデータが流れている。「それ故、住基ネットのシステム全体のセキュリティーを考えなければならない」と言われました。

さらに、「セキュリティーには、万全はありえない。100%のセキュリティーには、無限のコストがかかる」とも。

果たして、これだけ個人情報保護に問題のある住基ネットのシステムを自治体のこれからの中心においていいのだろうかという不安と疑問を感じました。



☆自衛隊のイラク派兵中止、撤退を！

復興支援はあくまで非軍事で

—岡崎茂夫さん

ついに戦後はじめて、重武装した自衛隊が、戦地（イラク）へ出動した。しかも、米英占領軍の指揮下に入り、後方支援活動を行う。これは、明らかに武力行使を禁じた憲法違反である。

また、海外派兵は、自衛隊法にも違反するものです。自衛隊創設時に、その任務を「わが国の独立を守る」と自衛隊法に定め、参議院本会議で「海外出動禁止」の決議をあげたのです。

戦後59年間、戦争によって外国人を一人も殺さず、殺されずという世界に誇るべき歴史を歩んできたのです。

犠牲者が出る前に、人を殺す前に自衛隊をイラクから呼び戻そう。そして、復興支援は胸を張って堂々と非軍事で行おう。

※上記同趣旨の陳情を3月鎌ヶ谷市議会に出しました。しかし、賛成少数で否決されました。



イラク派兵中止を、3・20集会

□憲法問題学習会のお知らせ

04年5月9日（日）13:30-15:30

まなびいープラザ

講師： 奥津茂樹氏

主催： 平和憲法を世界に広める会

連絡先 444-7305 高宮文雄



市民のこえ

□「容器包装リサイクル法」改正を・陳情採択

現行の「容器包装リサイクル法」の問題点は、ペットボトルやびん、缶を分けて有価物に出しているからよいと思っていることです。事業者も処理負担の一部を負担していますが、ペットボトルを例にすると、回収保管費用のうち自治体が7割近くを負担しています。名古屋市（2000年度）の例では、ペットボトル（500ml）1本あたり事業者負担は、1.7円自治体4.5円もの負担がかかっています。製品にごみ処理費用まで負担させる法律に変更できれば、ごみ処理費用の税金負担がかなり少なくなると思います。自治体と国会に変更の署名活動をしています。

—東鎌ヶ谷 阿部容子

※阿部さん他411名の同上趣旨の陳情は鎌ヶ谷市議会で採択されました。



□自治基本条例

—制定過程への住民参画の重要性—

昨年8月から自治基本条例ワークショップに参加していますが、現時点での私見を述べさせていただきます。

市の憲法という性格を持つ基本条例制定の過程では、市民、議会、行政の総力を結集しなければなりません。留意すべきことは、基本条例は制定がゴールではないということです。条例は、活用されなければ意味がありません。基本条例の活用には、住民の参画がポイントとなります。活用に対して住民の積極的な参画を促すには、制定の過程に対して、住民の参画をできるだけ大きくしておくことが重要です。それが大きいほど、基本条例を活用する段階で住民の理解と協力が得やすくなると思います。基本条例について、住民に対し息の長い広報・啓発活動をして頂きたいと考えます。

—鎌ヶ谷 奈良直次さん

□美しい谷津田と鎌ヶ谷の農業

「なんて美しい所だろう！」とカメラ片手に独身時代に歩いた中沢。雑木林や、川、梨畑が、四季折々の美しい景色を見せてくれてこころ癒される所です。しかし、最近、産業廃棄物が山積された場所が増え

はじめています。野焼きの心配もあり土壌や地下水汚染と近くで農業に従事する人は、不安です。後継者難、相続税の支払いのために、優良な農地を泣く泣く手放す人も多いでしょう。食物自給率の低下、森林の減少を問題にしながら、田畑や森林に税金を掛け農家から手放させる政策は理解できません。梨は、鎌ヶ谷の特産物であり、100年以上前からある立派な産業です。持続可能な鎌ヶ谷の農業政策、にも目を向けてください。緑は市の皆にとっての財産です。作物を生み出す肥沃な大地、美しい森林や川や谷津田が子ども達に引き継いでいけますように。



—中沢 高橋智子さん

《4月の予定》

☆ 4月25日ふじしろ政夫市政報告会

中央公民館（ヨ一カ堂前）午後1時30分から

参加費：無料 午後3時30分

※ 報告会終了後、皆様と一周年の集いを行いたいと思います。（会費500円）

午後4時から午後5時

☆ 4月10日NLP 反対下総基地連協・鎌ヶ谷学習会とお花見

北部公民館 10:30-12:00

講師 金子ときお氏

連絡先 047-444-9558 岡崎

☆ 津久井清市政報告会（4月18日）

午後1時30分から午後3時30分

東部学習センター

きょうどう事務所トライ4月予定

☆ 無料法律相談 4月25日（日）要予約

13:00-17:00 5/22（土）6/26（土）

☆ 市政なんでも相談 10:00-16:00

4/7（水）4/21（水） ふじしろ市議

☆ 武田さんの英会話 14:00-16:00

（木曜・金曜）100円/1回 Tel 445-6470

☆ 渡辺さんの算数・数学教室-小中学生

1000円/1ヶ月 月、火、土

☆ 囲碁の会 13:00-17:00

4/2（金）4/16（金）

市政を変える会に入会しませんか、年会費¥1000。連絡は、Tel 445-9144 もしくはEメールで、ふじしろ政夫までお願いいたします。